

羽村市告示第137号

令和8年9月9日羽村市議会の議決を得た令和8年度の羽村市予算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により別添のとおり公表する。

令和8年9月11日

羽村市長 橋本 弘 山



- 1 令和8年度羽村市一般会計補正予算（第3号）
- 2 令和8年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算（第1号）
- 3 令和8年度羽村市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）
- 4 令和8年度羽村市介護保険事業会計補正予算（第1号）
- 5 令和8年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算（第1号）
- 6 令和8年度羽村市水道事業会計補正予算（第1号）
- 7 令和8年度羽村市下水道事業会計補正予算（第1号）

令和 8 年度羽村市一般会計補正予算

(第 3 号)

令和 8 年度羽村市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,316,625 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28,330,544 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

羽村市長 橋 本 弘 山

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
11 地方特例交付金		107,991	△6,305	101,686
	1 地方特例交付金	107,991	△6,305	101,686
12 地方交付税		545,691	214,426	760,117
	1 地方交付税	545,691	214,426	760,117
16 国庫支出金		5,461,525	18,795	5,480,320
	2 国庫補助金	892,042	18,795	910,837
17 都支出金		4,834,319	218,776	5,053,095
	2 都補助金	2,967,449	218,776	3,186,225
20 繰入金		1,497,845	△140,040	1,357,805
	1 基金繰入金	1,480,967	△330,161	1,150,806
	2 他会計繰入金	16,878	190,121	206,999
21 繰越金		100,000	1,009,973	1,109,973
	1 繰越金	100,000	1,009,973	1,109,973
22 諸収入		324,029	1,000	325,029
	3 雑入	320,158	1,000	321,158
歳 入 合 計		27,013,919	1,316,625	28,330,544

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 3,050,387	千円 736,522	千円 3,786,909
	1 総務管理費	2,382,372	721,847	3,104,219
	2 徴税費	363,682	14,584	378,266
	3 戸籍住民基本台帳費	236,525	91	236,616
3 民生費		13,811,194	69,866	13,881,060
	1 社会福祉費	5,651,153	49,907	5,701,060
	2 児童福祉費	6,373,189	18,952	6,392,141
	3 生活保護費	1,747,396	1,007	1,748,403
4 衛生費		2,332,201	2,595	2,334,796
	1 保健衛生費	1,059,894	2,595	1,062,489
7 商工費		407,569	57,009	464,578
	1 商工費	407,569	57,009	464,578
8 土木費		2,451,881	312,829	2,764,710
	3 都市計画費	1,731,204	312,829	2,044,033
10 教育費		3,056,167	137,804	3,193,971
	1 教育総務費	1,055,306	55,566	1,110,872
	2 小学校費	503,184	△22,232	480,952
	3 中学校費	269,841	1,606	271,447
	4 幼稚園費	347,839	3,466	351,305
	5 社会教育費	653,713	97,515	751,228
	6 保健体育費	226,284	1,883	228,167
歳 出 合 計		27,013,919	1,316,625	28,330,544

第 2 表 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
放課後子ども教室運営委託	令和 8 年度～令和 12 年度	25,166
学びとつながりによる ウェルビーイング向上事業	令和 9 年度～令和 10 年度	20,000

(変更)

事 項	変 更 前	
	期 間	限 度 額
公 共 施 設 照 明 器 具 L E D 化 事 業 業 務 委 託	令和 8 年度～令和 11 年度	187,595

(単位 千円)

変 更 後	
期 間	限 度 額
令和 8 年度～令和 12 年度	246,379

令和 8 年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算

(第 1 号)

令和 8 年度羽村市の国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 158,117 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,787,217 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

羽村市長 橋 本 弘 山

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 国庫支出金		1	16	17
	1 国庫補助金	1	16	17
5 繰入金		698,622	347	698,969
	1 一般会計繰入金	698,622	347	698,969
6 繰越金		1	157,754	157,755
	1 繰越金	1	157,754	157,755
歳 入 合 計		5,629,100	158,117	5,787,217

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 134,992	千円 363	千円 135,355
	2 徴税費	56,629	363	56,992
7 諸支出金		5,723	157,754	163,477
	1 償還金及び還付加算金	5,722	49,687	55,409
	2 繰出金	1	108,067	108,068
歳 出 合 計		5,629,100	158,117	5,787,217

令和 8 年度羽村市後期高齢者医療会計補正予算

(第 1 号)

令和 8 年度羽村市の後期高齢者医療会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 34,443 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,835,843 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

羽村市長 橋 本 弘 山

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 繰越金		1	24,046	24,047
	1 繰越金	1	24,046	24,047
4 諸収入		68,767	10,306	79,073
	2 償還金及び還付加算金	843	6,327	7,170
	5 雑入	2,869	3,979	6,848
5 国庫支出金		0	91	91
	1 国庫補助金	0	91	91
歳 入 合 計		1,801,400	34,443	1,835,843

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 広域連合納付金		千円 1, 699, 992	千円 6, 022	千円 1, 706, 014
	1 広域連合納付金	1, 699, 992	6, 022	1, 706, 014
5 諸支出金		2, 311	28, 421	30, 732
	1 償還金及び還付加算金	2, 310	4, 750	7, 060
	2 繰出金	1	23, 671	23, 672
歳 出 合 計		1, 801, 400	34, 443	1, 835, 843

令和 8 年度羽村市介護保険事業会計補正予算

(第 1 号)

令和 8 年度羽村市の介護保険事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 141,796 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,699,796 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

羽村市長 橋 本 弘 山

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 国庫支出金		909,227	△1,903	907,324
	2 国庫補助金	171,721	△1,903	169,818
3 支払基金交付金		1,175,695	416	1,176,111
	1 支払基金交付金	1,175,695	416	1,176,111
4 都支出金		659,891	△6,313	653,578
	2 都補助金	30,204	△6,313	23,891
6 繰入金		808,765	△1,678	807,087
	1 一般会計繰入金	735,544	△1,878	733,666
	2 基金繰入金	73,221	200	73,421
7 繰越金		1	151,274	151,275
	1 繰越金	1	151,274	151,275
歳 入 合 計		4,558,000	141,796	4,699,796

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 147,501	千円 330	千円 147,831
	1 総務管理費	96,278	330	96,608
3 地域支援事業費		183,475	△18,019	165,456
	2 一般介護予防事業費	11,228	△8,510	2,718
	3 包括的支援事業・任意事業費	31,752	△9,509	22,243
4 基金積立金		609	97,033	97,642
	1 基金積立金	609	97,033	97,642
5 諸支出金		18,675	62,452	81,127
	1 償還金及び還付加算金	1,800	39,251	41,051
	2 繰出金	16,875	23,201	40,076
歳 出 合 計		4,558,000	141,796	4,699,796

令和 8 年度羽村市福生都市計画事業
羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算
(第 1 号)

令和 8 年度羽村市の福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算
(第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 35,182 千円を追加し、歳入歳出
予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,929,782 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入
歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

羽村市長 橋 本 弘 山

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰越金		千円 1	千円 35,182	千円 35,183
	1 繰越金	1	35,182	35,183
歳 入 合 計		1,894,600	35,182	1,929,782

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 諸支出金		千円 1	千円 35,182	千円 35,183
	1 繰出金	1	35,182	35,183
歳 出 合 計		1,894,600	35,182	1,929,782

令和 8 年度羽村市水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和 8 年度羽村市水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 8 年度羽村市水道事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為の限度額を次のとおり補正する。

（ 事 項 ）	（既決限度額）	（補正限度額）	（計）
遠方監視システム 入出力装置等更新工事	533,720 千円	67,771 千円	601,491 千円

令和 8 年 9 月 1 日 提出

羽村市長 橋 本 弘 山

令和8年度羽村市下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和8年度羽村市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和8年度羽村市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。なお、営業費用中福生市への事務委託負担金（大規模管路修繕）4,037千円の財源に充てるため、企業債3,600千円を借り入れる。

		収	入	
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 下水道事業収益	1,158,135 千円	437 千円	1,158,572 千円	
第1項 営業収益	957,146 千円	437 千円	957,583 千円	

		支	出	
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 下水道事業費用	1,258,866 千円	4,037 千円	1,262,903 千円	
第1項 営業費用	1,210,940 千円	4,037 千円	1,214,977 千円	

第3条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決限度額)	(補正限度額)	(計)
公共下水道事業	204,200 千円	3,600 千円	207,800 千円

令和8年9月1日提出

羽村市長 橋 本 弘 山